

## 第9回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 議事録

日時：平成28年10月14日（金）18:00～18:40

場所：電力広域的運営推進機関 会議室A・B・C

出席者：

大山 力 委員長（横浜国立大学大学院 工学研究院 教授）  
大橋 弘 委員（東京大学大学院 経済学研究科 教授）  
荻本 和彦 委員（東京大学 生産技術研究所 特任教授）  
合田 忠弘 委員（同志社大学大学院 理工学研究科 客員教授）  
松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）  
沖 隆 委員（㈱F-Power 副社長）  
加藤 和男 委員（電源開発㈱ 経営企画部 部長）  
塩川 和幸 委員（東京電力パワーグリッド㈱ 技監）  
高橋 容 委員（㈱エネット 取締役 技術本部長）  
平岩 芳朗 委員（中部電力㈱ 執行役員 電力ネットワークカンパニー 系統運用部長）  
井上 康美 委員代理（(一社)太陽光発電協会 公共産業事業推進部長）

オブザーバー：

藤野 公尋氏（経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課 係長）

欠席者：

亀田 正明 委員（(一社)太陽光発電協会 事務局長）

配布資料：

- （資料1-1）議事次第
- （資料1-2）検討スケジュールについて
- （資料1-3）調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 定義集
- （資料2-1）前回委員会でのご意見に対する補足説明資料
- （資料2-2）電力需給検証報告書（案）
- （資料3-1）平成29年度調整力の公募にかかる必要量等の考え方について（案）
- （資料3-2）一般送配電事業者による電源I-a必要量の検討結果の集約について（報告）

議題1：開会

- ・事務局より、資料1-1、1-2、1-3により説明を行った。

議題2：2016年度夏季の電力需給実績と冬季の電力需給見通しについて

- ・事務局より、資料2-1、資料2-2により説明を行った。

〔主な議論〕

(荻本委員) これまでの電力需給検証の歴史から感じたことだが、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会電力需給検証小委員会では、東日本大震災後の検証を行っており、その時代というのは、旧一般電気事業者に対して供給義務を課していた時代であり、それに適した検証や分析がされていた。現在はどうかということ、旧一般電気事業者の供給義務は撤廃され、欧米でも同様だが、代わりに誰かが検証をしなければならないという状況になっている。例えば欧米では夏や冬の需給バランスをその季節が来る前にチェックしている。国からタスクアウトされたものなので、とりあえず従来の方でやってみたというのは致し方ないが、来年以降はこれを広域機関の枠組みにどのように当てはめていくのか、将来どのようにしていくのか伺いたい。

→ (事務局) 1 ページの表 1 において、従来と今回の電力需給検証の違いを示しており、今回新たに考慮しなければならなかった部分をまとめている。例えば、従来は考慮していなかった、厳寒 H1 需要発生時において、発電機の停止や送電線 1 回線事故等の単一故障 (以下、N-1 故障) が発生した場合の需給バランスについての検証を行った。今回検証した考え方や手法をベースに、今後の状況を踏まえて何ができるか模索しながら考えていきたい。

→ (荻本委員) 問題が起こってからの対応では、失敗する可能性が高い。問題が起こる前に何をやるのか、このような評価の仕方をどのように来年度以降取り込んでいくのかを伺いたい。

→ (事務局) 将来の問題に対しては、主にこの調整力および需給バランス評価等に関する委員会で審議して頂いている『供給計画』や『需給バランス評価需給変動リスク分析による電源入札』等により対応していくことになるかと思う。例えば、火力発電機の除却が急速に進んでいるという状況でもないが、そのような動きが出てきたときには考えなければならない。

現状、供給計画を分析する中で、解釈が困難な事象はないと考えており、短中期的な課題を抱えているという状況ではないと感じている。

ただし、再生可能エネルギーの評価の仕方は大きな課題だと考えており、委員の先生方から頂いている意見でもある太陽光、風力等の系統アクセスによる様々な課題については、広域機関としても基礎的なデータを 9 電力からもらい始めており、知識を積み重ねて分析していくところである。

→ (大山委員長) 12 ページに『供給計画の取りまとめ』から『平常時の需給監視』までの流れが記載されており、電力需給検証というのはスケジュール的には最後の方になり、電源入札等の後である。広域機関がやるべきことは、供給力不足が見込まれる場合に、電源入札等により供給力をどう確保していくかということ。電力需給検証の段階で供給力不足だとすると節電要請くらいしか手段がないので、そこに至らないようにする方が広域機関として重要だと思っている。電力需給検証というのは最後の最後で節電要請が必要かどうかという段階の話であり、これを精緻化するよりも供給計画の取りまとめから電源入札までの全体の流れの中で評価していくことが大事だと考える。

(合田委員) 報告書の『2章 6.今後の需給バランス評価にかかる改善の方向性』の項目は、将来の話なので、全体の流れを考えると別の章に変えた方が解りやすいのではないかと検討してみても如何か。

36 ページに夏季の電力需給の結果分析の総括があるが、供給面の総括には事実が淡々と書かれており、例えば、需給面の総括にある『省エネを含む節電が広く定着していることが窺われる』などの分析をすると内容が引き締まると思う。また、供給面、需給面の総括だけでなく、需給バランスの総括を追加しても良いかと思う。

冬季の電力需給の見通しの中では追加検証として、厳寒 H1 需要発生時において、発電機の停止や送電線 1 回線事故時の N-1 故障が発生した場合の需給バランスについても検証しているが、夏季のエリアを対象とした需給実績の確認では同様の検証を実施しないのか。

→ (事務局) 章立てについては、夏季と冬季をそれぞれに纏めた構成とさせて頂いた。

また、夏季の電力需給の総括については、需給バランスに問題がないことから個別の需要面、供給面に重点を置いて記載させて頂いた。

発電機の停止や送電線 1 回線事故時の N-1 故障が発生した場合の需給バランスの検証については、将来のリスクを把握することを目的としているため見通しの項目で論じるべきと考え、冬季の見通しを対象に検証させて頂いた。

修正できるかどうかについては検討させて頂きたい。

(大山委員長) ご意見は報告書の趣旨を変えるものではないと認識させて頂く。以降は、事務局で趣旨が変わらない範囲で修正を進めることとし、修正内容については委員長に一任頂きたい。

→ [一同、異議なし]

議題 3 : 調整力公募における必要量の考え方について (前回委員会までの議論のまとめ)

・事務局より、資料 3-1、資料 3-2 により説明を行った。

[主な議論]

(合田委員) 資料 3-1 の 4 ページについて、3 つ目の四角に「電源 I 〃は電源に限らずネガワット等の需要抑制の中でも発動時間が数時間であるものや回数制限があるものも含む手段を対象として、公募のうえ確保する。」とあるが、実際の公募において発動時間はどのような要件となるのか。

→ (事務局) 既に電源 I 〃の公募要綱(案)を公表されている会社もあるが、具体的な時間を指定した要件となっている。

(大山委員長) 特に修正等のご意見はなかったが、先ほどの議題と同様に、今後の誤記訂正や分かりやすさ向上などのために事務局が行う趣旨が変わらない範囲での修正については、委員長に一任頂きたい。

→ [一同、異議なし]

議題以外：全体を通して

（大山委員長）本日の予定議題は以上となるが、全体を通してコメントがあればお願いしたい。

→（荻本委員）本日の議題と関係ないが 再生可能エネルギーをどう扱うかについて、これまでも本委員会の場で発言させていただいている。今年も10月となり、次の供給計画に向けてどのように考えるか検討をする時期である。前回、内藤理事からも発言があったように、すでに影響が発生している太陽光発電の実績データの取り扱いとそれに連動した分析方法の改善については、出来ることをやっていくとのことであったので、是非何が出来るのか考えていただきたい。出来ないものは出来ないで構わないが、時間がなかったため決断出来なかったとはならないように進めていただきたい。

→（大山委員長）事務局も問題意識はあると思うので、承ったということで。

以上